優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条に基づき優先資本金のうち、B号優先出資に係る優先資本金の額を金一億二千万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年十月二十五日付官報の号外第二三五号五十五頁に掲載されているとおりです。

平成二十九年二月二十七日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

TD・DS特定目的会社

取締役　塩野　光二

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を四億四千万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月十三日

掲載頁　七十四頁（号外第八十六号）

平成二十九年二月二十七日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ジャパン・レジデンシャルI特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を四億五千万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月十四日

掲載頁　六十頁（号外第八十七号）

平成二十九年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

ティーオーエフ特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十九億円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月二十四日

掲載頁　一一七頁（号外第六十六号）

平成二十九年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

日本インダストリアル特定目的会社

取締役　滝澤　弘子

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資総口数四百九十一億三千九百八万三千七十一口のうち、三十九億口（但し、発行済A号優先出資九億五千五百二十四万三千二百二十一口、発行済B号優先出資八億三千百六十一万五千五百十八口、発行済C号優先出資二十一億千三百十四万千二百六十一口）を消却して四百五十二億三千九百八万三千七十一口とすることにいたしましたので、右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年三月二十九日までに当社にご提出ください。

平成二十九年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

日本インダストリアル特定目的会社

取締役　滝澤　弘子

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を六十五億四千四百五十八万六千四百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月十七日

掲載頁　五十九頁（号外第二二九号）

平成二十九年二月二十七日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

芝大門特定目的会社

取締役　的場　武教

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資六十五億四千四百五十八万六千四百五十口を消却して一万口とすることにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年三月二十八日までに当社にご提出ください。

平成二十九年二月二十七日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

芝大門特定目的会社

取締役　的場　武教

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金五十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年六月二十三日付官報の号外第一三九号一〇二頁に掲載されています。

平成二十九年二月二十七日

神奈川県横浜市神奈川区金港町六番地三株式会社エスピーシー・アカウンティング・サービス内

エフエム品川特定目的会社

取締役　阿部　幸宣

訂正公告

平成二十九年二月八日掲載の左記組合に係る組織変更公告中、住所「岩手県滝沢市鵜飼新田七―三二二」とあるは、「岩手県滝沢市鵜飼向新田七―三二二」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年二月二十七日

岩手県滝沢市鵜飼向新田七―三二二

文化財調査事業企業組合

理事長　髙橋與右衛門

訂正公告

平成二十九年二月十四日（号外第二十九号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、「（甲）阪南産業株式会社」とあるは「（乙）阪南産業株式会社」、「（乙）株式会社阪南産業」とあるは「（甲）株式会社阪南産業」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十九年二月二十七日

大阪府泉南郡熊取町若葉一丁目二〇番六号

（甲）株式会社阪南産業

代表取締役　藤田　芳秋

大阪府泉佐野市南中樫井四七三番地の一

（乙）阪南産業株式会社

代表取締役　榎並　重男

取消公告

平成二十八年六月二十一日（号外第一三七号）掲載の第五十八期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十九年二月二十七日

東京都墨田区亀沢一丁目一番四号

伊藤製パン株式会社

代表取締役社長　柳井　泰道

取消公告

平成二十九年一月三十一日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十九年二月二十七日

東京都新宿区大久保二丁目四番一二号新宿ラムダックスビル八F

（甲）ライズネット株式会社

代表取締役　吉村　将臣

東京都新宿区大久保二丁目四番一二号新宿

（乙）株式会社JMCS

代表取締役　田中　瞬

取消公告

平成二十九年二月三日掲載の合併につき株券等提出公告は取消します。

平成二十九年二月二十七日

大阪府大阪市北区堂島浜一丁目四番一九号

株式会社アクトワンホールディングス

代表取締役　渡邊　建三

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成27年7月4日	二下	九	第七十二条第一項四号	第七十二条第一項第四号
平成28年7月4日	五上	一七	三百九十七号（種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件）（原稿誤り）	三百九十七号（種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件）（原稿誤り）
〃	〃	二二		

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十四日付特第三号ニジ
政府調達第三八号三二ページ

ページ●同月二十七日付第三八号九六ページ●同日付ジ●二十八年十一月二十二日付衆会第一三号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）